



令和8年4月27日

【照会先】
高知労働局 労働基準部健康安全課
健康安全課長 梅原俊明
地方労働衛生専門官 生永実
(直通電話) 088-885-6023

報道関係者 各位

職場における熱中症対策について

～「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します～

高知県内では、令和7年の熱中症による死傷者数^{注1}は116人と、前年と比較して20人の増加となっています。このうち、休業4日以上^{注2}の死傷者も13人と、前年と比較して7人の増加となっています。

高知労働局(局長 池田 邦彦)では、職場における熱中症予防対策を徹底するため、本年3月、新たに定められた「職場における熱中症防止のためのガイドライン」(別添資料2参照)に基づく熱中症防止対策を講ずるよう広く呼びかけるため、5月から9月まで、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

注1： 労災保険給付決定件数で休業4日未満(不休災害)を含む。

注2： 労働者死傷病報告(休業4日以上)による数で死亡者を含む。

熱中症による労働災害は、毎年、気温や湿度の上昇する6月から9月にかけて発生する傾向にあり、屋外作業が多い建設業や暑熱作業のある製造業、運送業における荷の積み降ろし作業等の暑熱環境で作業を行う事業場などは特に注意が必要です。

また、法令により、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制の整備」、「手順の作成」、「関係者への周知」が事業者¹に義務付けられています。

このため、下記のとおり周知・徹底を図ります。

記

- 1 建設業、製造業、運送業などの事業者団体等に対し、職場における熱中症の予防対策、重篤化防止対策の徹底を要請します。
- 2 各種説明会や様々な機会を通じ、職場における熱中症対策について周知・徹底を図ります。

事業場における熱中症の対策や管理の指標に関しては暑さ指数(WBGT)の把握の促進が行われており、当該WBGT基準値に応じた職場における熱中症予防対策を周知することとしています。

暑さ指数(WBGT)とは、人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、気温に加え、湿度、風速、輻射(放射)熱(日射しを浴びたときに受ける熱や、地面、建物、人体などから出ている熱)を考慮した指数です。暑さ指数計で計測します。

< 高知県における発生状況 >

休業4日以上¹の熱中症の発生は過去5年間で26人となっていますが、6月以降毎月発生しており、7月が最も多くなっています。また、休業4日未満のものを含めると令和7年は116件程度発生しており、早い時期からの暑熱順化(熱に慣らすための期間)を見込んだ取組みを行うことが重要です。(別添資料3(図1、3)参照)

時間帯別発生状況を見ると、午前中に多く発生しており、最も多く発生しているのが11時台となっています。(別添資料3(図4)参照)

年齢別発生状況を見ると、40歳代が最も多くなっていますが、20歳代から70歳代まですべての年代で発症しており、年代にかかわらず注意が必要です。(別添資料3(図5)参照)

別添資料 1 リーフレット「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

別添資料 2 職場における熱中症防止のためのガイドラインの概要

別添資料 3 熱中症による労働災害発生状況(高知労働局管内の過去5年間の分析データ)

STOP!

熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀ 熱中症対策情報はこちら

キャンペーン期間

4月

準備

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

準備期間 **4月** にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立



事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数（WBGT）の 把握の準備



JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検

作業手順・作業計画の策定



暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業手順・作業計画を
策定

設備対策の検討



暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または
冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討



冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討



透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

教育研修 の実施



管理者、作業者に
対する教育を実施

ガイド・教育動画

e-learning



緊急時の対応の事前確認



緊急時の対応（異常時における連絡体制や
対応手順等）を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間
の調整
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏ま
え配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎
不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮
膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の作業者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、
「バディ」を組み合わせる等作業者にお互いの
健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風**することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

にすべきこと



- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請

職場における熱中症防止のためのガイドライン 概要

職場における熱中症防止のために熱中症リスクに応じた具体的な方法を示すことにより、事業者がその業種・業態に応じて適切に選択して取り組むよう促すことを通じて、職場における熱中症防止を図ることを目的とする。
事業者は、第2に基づき熱中症によるリスクを把握・評価した上で、その結果に基づき実施することが適切な対策を第3から選択して実施。

第1 目的等

第2 熱中症リスクの評価

1 有害性の要因の特定

- 職場において熱中症リスクとなり得る暑熱に関する有害性を特定
 - ・有害性としては、①高温・多湿な作業環境、②連続作業、③通気性や透湿性の低い衣服・保護具、④身体作業負荷の大きい作業 が挙げられる。

2 湿球黒球温度の値（WBGT値）の把握

- JIS B 7922等に適合したWBGT指数計で実測

第3 熱中症リスクに応じた措置

1 労働衛生管理体制の確立等

- ・衛生委員会等を活用し、労働者の理解と協力を得つつ労使で話し合い、その内容を労働者に対して周知することが重要。
- 各種管理者等の選任と役割
 - ・衛生管理者等を中心に熱中症防止対策を検討。
 - ・作業手順・作業計画の策定
 - ・報告体制の整備及び手順等の作成並びに周知

2 作業環境管理

- WBGT値の低減
 - ・発熱体との間に遮へい物の設置、簡易な屋根等の設置等。
- 休憩場所の整備等
 - ・休憩の設備はできるだけ限り作業従事者が速やかに利用できる場所に設置することが望ましい。

3 作業管理

- 作業時間の短縮等 作業の休止時間や休憩時間の確保。
- 暑熱順化 計画的に暑熱順化期間を設ける。
- プレクーリング 作業開始前にあらかじめ深部体温を下げ、作業中の体温上昇を抑制。
- 水分及び塩分の摂取 水分及び塩分の作業前後の摂取と作業中の定期的な摂取。
- 服装による身体冷却 透湿性・通気性の良い服や身体を冷却する機能を持つ服の着用。
- 作業中の巡視 高温多湿作業場所での作業中は巡視を頻繁に行い、健康状態を確認。
- 業種・作業別の対応例

図表等

- 身体作業強度等に応じたWBGT基準値
- 衣類の組合せによりWBGT値に加えるべき着衣補正值（℃-WBGT）
- 熱中症の症状と分類
- 熱中症による健康障害発生時の対応計画
- 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病の特徴等

3 熱中症リスクの評価・検討

- 熱中症リスクの評価
 - ・WBGT値に、身体作業強度等の補正を行い、熱中症リスクを見積る。
 - WBGT基準値を超える場合はWBGT値の低減等の熱中症予防対策を実施。
- 熱中症リスクの低減のための措置の検討
 - ・作業場所のWBGT値の低減を検討（作業環境管理）。
 - ・作業場の実情を踏まえて作業管理。
 - ・高齢者、熱中症発症リスクに影響を与える疾病や障がいを持つ作業従事者に対しては、作業時間の短縮等を検討。

4 健康管理

- 健康診断結果に基づく対応
- 日常の健康管理等
- 作業従事者の健康状態及び暑熱順化の状況等の確認
 - ・作業開始前に、当日の体調に普段と異なる変化がないか、睡眠不足がないかなど、声かけ。

5 労働衛生教育

- 簡単な教材でも繰り返し参照することが望ましい。
- 熱中症予防管理者労働衛生教育 ● 職長等向け教育
- 作業従事者向け教育

6 異常時の措置

- 熱中症を疑わせる症状が現れた場合は、一日、作業を離れ、救急処置として涼しい場所で身体を冷やし、水分及び塩分の摂取等を行うこと。

7 その他

- 実施時期
- いわゆる「スポットワーク」を利用する労働者について
- 注文者や作業場所管理事業者による配慮
- 労働者と異なる場所で就業する個人事業者等について

熱中症による労働災害発生状況(令和3年～令和7年)

高知労働局

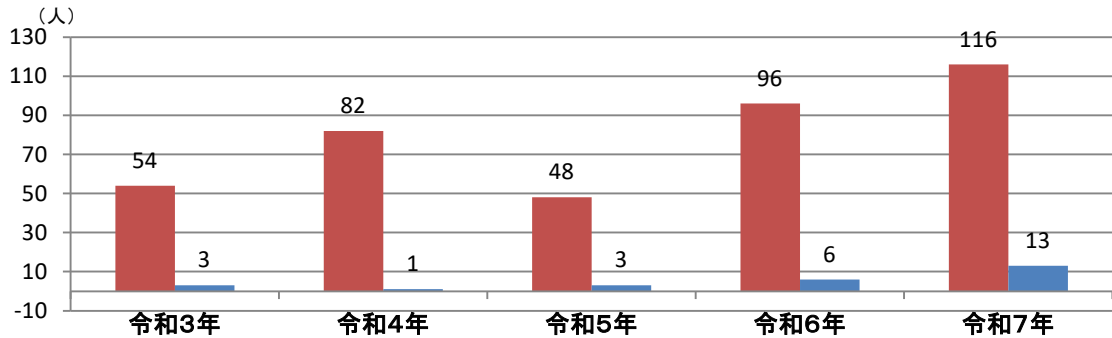
1 熱中症による死傷者の推移

年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	計
死傷者数 ^{注1)}	54	82	48	96	116	396
休業4日以上(内数) ^{注2)}	3	1	3	6	13	26
死亡者数(内数)	0	0	0	0	0	0

注1: 労災保険給付決定件数で休業4日未満(不休災害)を含む。

注2: 労働者死傷病報告(休業4日以上)による数で死亡者数を含む。

図1 熱中症による死傷者数の推移(令和3年～令和7年)

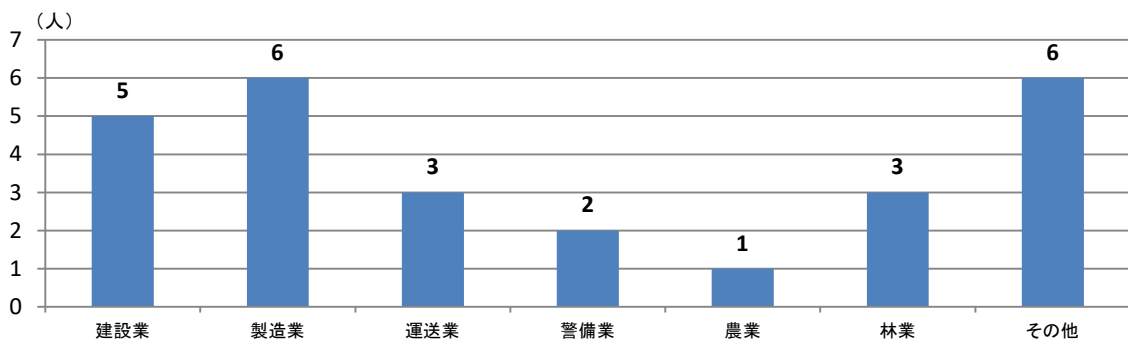


2 業種別発生状況(休業4日以上)

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	農業	林業	その他	計	死亡者数(内数)
令和3年	1	1	1					10	0
令和4年							1	1	0
令和5年	1		1	1				3	0
令和6年	2	2	1				1	6	0
令和7年	1	3		1	1	3	4	13	0
計(人)	5	6	3	2	1	3	6	26	0

※ 死亡者数は、その業種の内数である。

図2 熱中症による死傷者数(休業4日以上)の業種別発生状況(令和3年～令和7年)

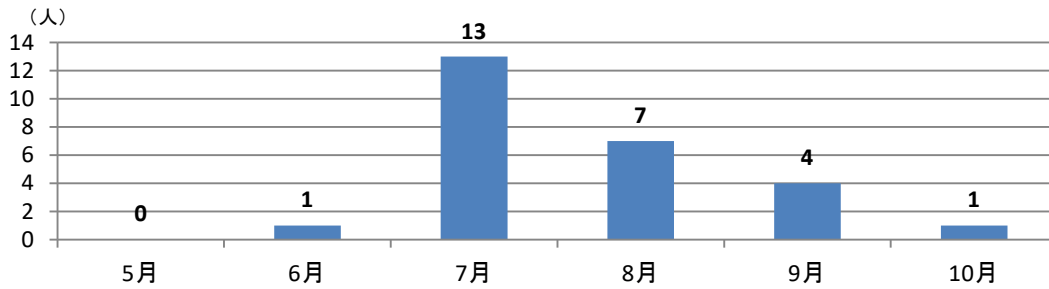


3 月・時間帯別発生状況(休業4日以上)

(1) 月別発生状況

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計(人)
令和3年		1	1	1			3
令和4年					1		1
令和5年			2		1		3
令和6年			4	1	1		6
令和7年			6	5	1	1	13
計(人)	0	1	13	7	4	1	26

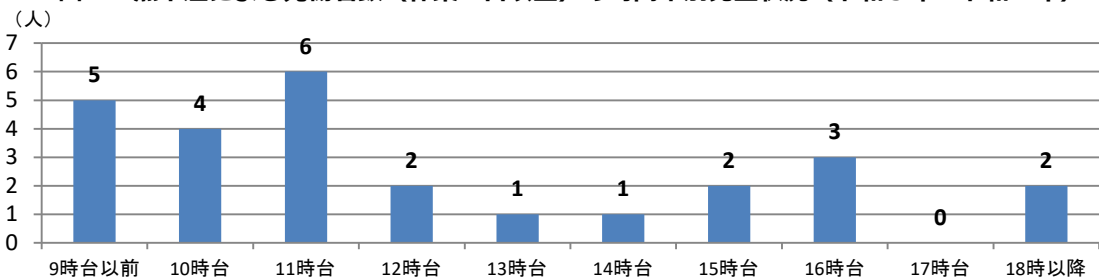
図3 熱中症による死傷者数(休業4日以上)の月別発生状況(令和3年~令和7年)



(2) 時間帯別発生状況

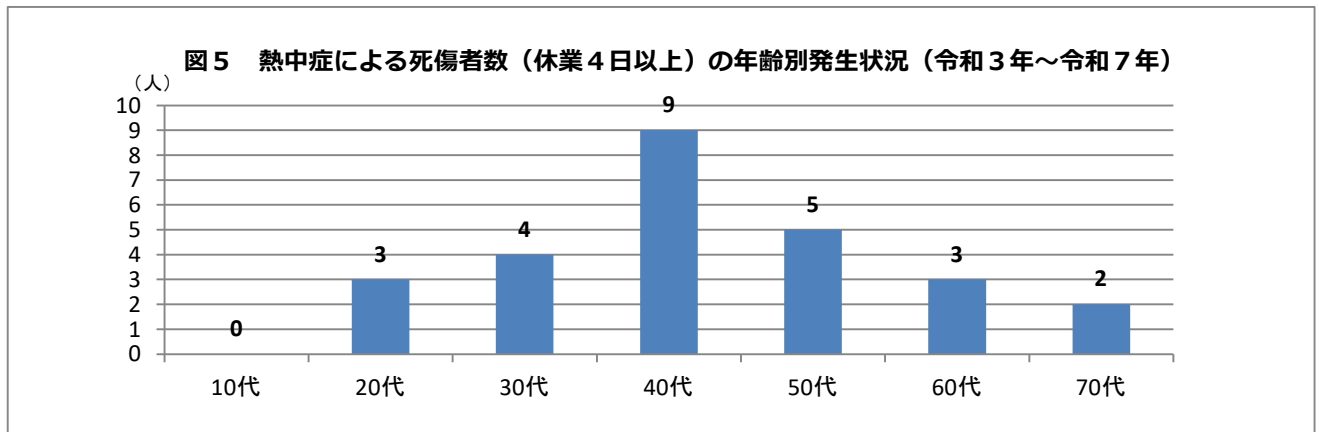
時間帯	9時台以前	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時以降	計(人)
令和3年	1			1						1	3
令和4年			1								1
令和5年	1			1				1			3
令和6年		1	2		1		1			1	6
令和7年	3	3	3			1	1	2			13
計(人)	5	4	6	2	1	1	2	3	0	2	26

図4 熱中症による死傷者数(休業4日以上)の時間帯別発生状況(令和3年~令和7年)



4 年齢別発生状況(休業4日以上)

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計(人)
令和3年		1			2			3
令和4年				1	1			1
令和5年				2	1			3
令和6年			2	1		3		6
令和7年		2	2	5	2		2	13
計(人)	0	3	4	9	5	3	2	26



5 災害の程度別発生状況(休業4日以上)

年代	4~7日	8~14日	15~21日	22日~1月以内	1月超~3月以内	3月超	死亡	計(人)
令和3年	3							3
令和4年		1						1
令和5年	2	1						3
令和6年	5				1			6
令和7年	11	1			1			13
計(人)	21	3	0	0	2	0	0	26

